

本県における 保険料(税)水準の統一に向けた 検討状況について



- 1 保険料(税)水準の統一とは何か
- 2 国の動向
- 3 他都道府県の状況
- 4 本県の検討状況

1 保険料(税)水準の統一とは何か



- ▶1 保険料(税)水準の統一とは何か
- 2 国の動向
- 3 他都道府県の状況
- 4 本県の検討状況

国保が抱える構造的課題

- ① 年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ② 所得水準が低い
- ③ 保険料負担が重い
- ④ 保険料（税）の収納率
- ⑤ 一般会計繰入・繰上充用
- ⑥ 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- ⑦ 市町村間の格差



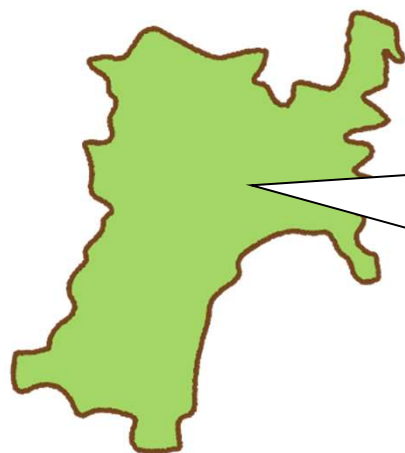
国保改革（平成30年度～）

- ① 財政運営の都道府県単位化・都道府県と市町村の役割分担
 - ・都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担う
 - ・市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う
 - ・都道府県が統一的な方針として国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進
 - ・都道府県に財政安定化基金を設置
- ② 財政支援の拡充
 - ・財政支援の拡充により、財政基盤を強化（毎年約3,400億円）
低所得者対策の強化、保険者努力支援制度 等



国保が抱える構造的課題を解決するため、平成30年度から「国保制度改革」が実施され、国保の運営主体は「市町村」から「都道府県」になりました（国保の広域化）

財政運営は
県単位になったけど...



●宮城県が保険者なのだから、県内で保険料は一定のはず。しかし...

- ・保険料算定方式
- ・年齢構成・所得状況の違い
- ・収納率の高低
- ・医療費指数
- ・市町村独自施策、サービスの違い(出産育児一時金、葬祭費、健診メニュー、独自減免...)
- ・etc...

●これらの要素をもとに、市町村ごとに独自の保険料率を設定している

県単位の国保だから、市町村間での制度面の違いや課題を解決し、県内どこでも同じ保険料水準にしようというのが「保険料水準の統一」です。

「保険料水準の統一」とは



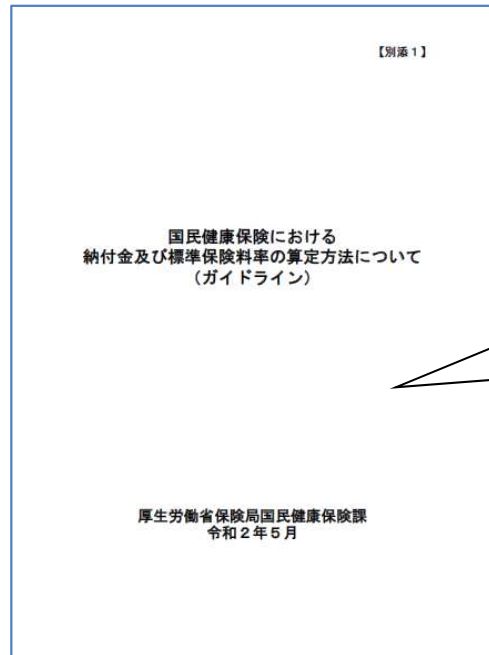
例えば、医療費指数(県内の平均に対して医療費がどれくらいかかっているか)について見てみると、現在は市町村ごとに異なる医療費指数を反映させて、市町村が独自に保険料率を設定していますが、この医療費指数を保険料率に反映させないとする事で、県内市町村の保険料水準の統一に近づくこととなります。

※宮城県の医療費指数は、市町村別で最大で1.203、最小で0.900。なお、仙台市は0.982となっているため、平均値の1に近いことから、医療費水準を反映させないとした場合でも、保険料に大きな影響はありません。

2 国の動向



- 1 保険料(税)水準の統一とは何か
- ▶ 2 国の動向
- 3 他都道府県の状況
- 4 本県の検討状況



P.7抜粋

都道府県内市町村の意見を十分踏まえつつ、将来的には、都道府県での保険料水準の統一を目指し都道府県内の各地域で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組み等を進めることが求められる。

※最新は令和3年9月改訂版

●国は、納付金算定ガイドライン(令和2年5月改定)において、将来的に保険料(税)水準の統一(同都道府県において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準)を目指すことを求めました。これを受けて、各都道府県は令和3年3月に策定した国保運営方針に「統一を目指す」と明記しました。

令和4年11月17日社保審医療保険部会#158 資料より抜粋

国民健康保険制度の取組強化の方向性（案）

- 現在、平成30年度改革は、概ね順調に実施されている。引き続き、**財政運営の安定化**を図りつつ、**令和6年度からの国保運営方針に基づき、保険料水準の統一や医療費適正化等の取組をより一層進め、「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の更なる深化を図る必要がある。**このため、都道府県と市町村の役割分担の下、以下の取組を進めることについて、**国と地方、その他の関係者の間の調整を続け、結論が得られた事項について、法改正を含め、対応することとしたい。**
- **出産時における保険料負担の軽減**
令和4年4月から、未就学児の均等割保険料の軽減制度を導入している。国会での附帯決議を踏まえ、更なる子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月間）の均等割保険料及び所得割保険料を免除する措置を新たに講じることとする。（令和6年1月予定）
- **都道府県と市町村の役割分担の下での取組強化**
 - ① **保険料水準の統一、医療費適正化**
 - ・ 保険料水準の統一に向けた取組等のより一層の推進、都道府県と保険者双方による一体的な医療費適正化の推進等の観点から、都道府県内の国保運営の統一的な方針である都道府県国民健康保険運営方針について、対象期間の考え方や記載事項の見直しを行う。（令和6年4月予定）
 - ・ 保険料水準の統一に向けた取組を国としても強力に支援するため、保険料水準統一加速化プラン（仮称）を策定する。

また、最近では、令和4年11月の社保審において、「保険料水準統一加速化プラン(仮)」を掲げ、さらに取組みを具体的に支援しようとしています(支援の具体的な内容は協議中のもよう)。

3 他都道府県の状況



- 1 保険料(税)水準の統一とは何か
- 2 国の動向
- ▶3 他都道府県の状況
- 4 本県の検討状況

保険料水準統一(予定)の道府県

平成30年度	大阪府(H30からR5まで経過措置有)
令和6年度	奈良県、沖縄県
令和9年度(経過措置有)	和歌山県、佐賀県
令和11年度(経過措置有)	福島県
令和12年度	北海道

(令和4年3月2日全国国保主管課長会議時点)

大阪府(経過措置含)、奈良県、沖縄県は再来年度に統一を実現する予定です。その他にも上記のとおり、国保運営方針に目標年度を記載し、計画を推進している道・県があります。

4 本県の検討状況



- 1 保険料(税)水準の統一とは何か
- 2 国の動向
- 3 他都道府県の状況
- ▶4 本県の検討状況

宮城県の検討状況(統一時期の検討)

平成30年度～ 令和2年度	国の指針と、県国保運営連携会議(及び下部組織の部会)における検討により、令和3年3月策定の「第2期宮城県国保運営方針」に、将来的に保険料(税)水準の統一を目指すことを明記した(時期は継続協議)。
令和3～4年度	県国保運営連携会議及び部会にて、保険料(税)水準統一に向けた方針を協議。 <u>今年度中に工程表(ロードマップ)</u> を作成することとし、県国保運営協議会で協議予定。

本県では平成30年度の国保改革当初から検討を開始。昨年度からは具体的な統一の実施年度について協議するとともに、工程表(ロードマップ)を今年度中に作成することとしています。

宮城県の検討状況(統一に向けた課題の整理)

統一した項目	<ul style="list-style-type: none"> ●柔道整復施術療養費の支給内容点検の共同実施 ●算定方式の統一(所得割・均等割・平等割)
検討中の項目	<ul style="list-style-type: none"> ●出産育児一時金・葬祭費の事務統一化と共同負担化 ●保健事業費等事業費の共同負担化 ●賦課割合の統一化 ●収納率格差の取り扱い ●事務処理の標準化(保険料減免基準、収納対策、高額療養費支給手続きや限度額認定の指針等) ●etc...

また、保険料算定に影響のある上記の課題について、統一化・標準化できるものから順次実施し、保険料水準の完全統一に向け検討を重ねているところです。

現時点の検討状況についてのご報告は
以上です！

